

認定基準等チェック表（第1表 絶対値基準用）

法人名			実績判定期間	年 月 日～ 年 月 日		
実績判定期間内の各事業年度中の寄附金の額の総額が3,000円以上である寄附者の数（※）の 合計数が年平均100人以上であること					チェック欄	
【留意事項】 1 寄附者の氏名（法人にあっては、その名称）及びその住所が明らかな寄附者のみを数えてください。 2 寄附者の数の算出に当たっては、寄附者本人と生計を一にする方を含めて一人としてください。 3 貴法人の役員及びその役員と生計を一にする方が寄附者である場合、それらの方を寄附者の数に含めないでください。						
実績判定 期間内の 各事業年度	自	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
	至	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
年 3,000 円以上の 寄附者の数（※）が 100 人以上である	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
【チェック欄】 ☐ 寄附者の氏名（法人にあっては、その名称）及びその住所が明らかな寄附者のみを数えていますか。 ☐ 寄附者の数の算出に当たって、寄附者本人と生計を一にする方を含めて一人としていますか。 ☐ 貴法人の役員及びその役員と生計を一にする方が寄附者の場合、それらの方を寄附者数から除いていますか。 ☐ 実績判定期間内において、寄附金額が年3,000円以上の寄附者の数（※）が年100人未満の事業年度がある場合は、下欄に より、年平均100人以上かどうかを判定してください。						
年 3,000 円以上 の 寄 附 者 の 数 （※）	① 人	② 人	③ 人	④ 人	⑤ 人	合計 A 人
実績判定期間の月数 （注）一月未満の端数がある場合は、一月に切り上げます。					B	月
実績判定期間の年 3,000 円以上の寄附者数（※）		A	人	×	12	= 人 ≥ 100 人
実績判定期間の月数		B	月			

（注意事項）

- ・ 実績判定期間とは、申請書提出の直前に終了した事業年度の末日以前5年（認定を受けたことのない法人の場合は2年）内に終了した各事業年度のうち最も早い事業年度の初日から申請書提出の直前に終了した事業年度の末日までの期間です。
 したがって、例えば、3月決算法人が2020年6月に申請書を提出する場合、認定を受けたことのない法人については、実績判定期間が2018年4月1日から2020年3月31日となります。
 - ・ チェック欄には、この表の各欄の記載を終了し、基準を満たしていることを確認した場合に「○」を記載してください（第2表以下についても同様です。）。
 - ・ なお、認定審査の過程において、年3,000円以上の寄附者の数の算出根拠について確認させていただく場合がありますので、寄附者の数（※）の算出根拠を示す書類を法人の主たる事務所に確実に保管するようお願いいたします。
- ※ 休眠預金等交付金関係助成金を受け取っている場合は、3,000円に当該休眠預金等交付金関係助成金の額を加算した金額以上の寄附者数となります。

「認定基準等チェック表」(第1表 絶対値基準用) 記載要領

項 目	記 載 要 領	注 意 事 項
「実績判定期間内の各事業年度」欄	実績判定期間内の各事業年度を、「㉑」から「㉓」の各欄に記載します。 また、各事業年度において、寄附金額の合計額が年 3,000 円以上の寄附者の数(※)が 100 人以上である場合は下欄の「はい」、100 人未満である場合は「いいえ」に○をします。 なお、寄附金額の合計額が年 3,000 円以上の寄附者の数(※)が 100 人以上であるかどうかの判定に当たっては、チェック欄の事項に御注意ください(確認後は、□に✓を記入してください)。 実績判定期間内のすべての事業年度において、「はい」に○がされている場合は、その下の「年 3,000 円以上(※)の寄附者の数」の計算の表及びその下の計算式の記入は必要ありません。	寄附者の数の算出に当たっては、次の点に注意してください。 イ 寄附者の氏名(法人・団体にあっては、その名称)及びその住所が明らかな寄附者のみを数えます。 ロ 寄附者本人と生計を一にする方を含めて一人とします。 ハ 貴法人の役員及びその役員と生計を一にする方は寄附者の数に含めません。
「年 3,000 円以上の寄附者の数」欄	実績判定期間内の各事業年度における、寄附金額の合計額が 3,000 円以上の寄附者の数(※)を、「㉑」から「㉓」の各欄に記載し、合計を「A」欄に記載します。	
「実績判定期間の月数」欄	実績判定期間の月数の総数を「B」欄に記載します。	月数は暦に従って計算し、一月未満の端数がある場合は一月に切り上げます。

※ 休眠預金等交付金関係助成金を受け取っている場合は、3,000 円に当該休眠預金等交付金関係助成金の額を加算した金額以上の寄附者数となります。